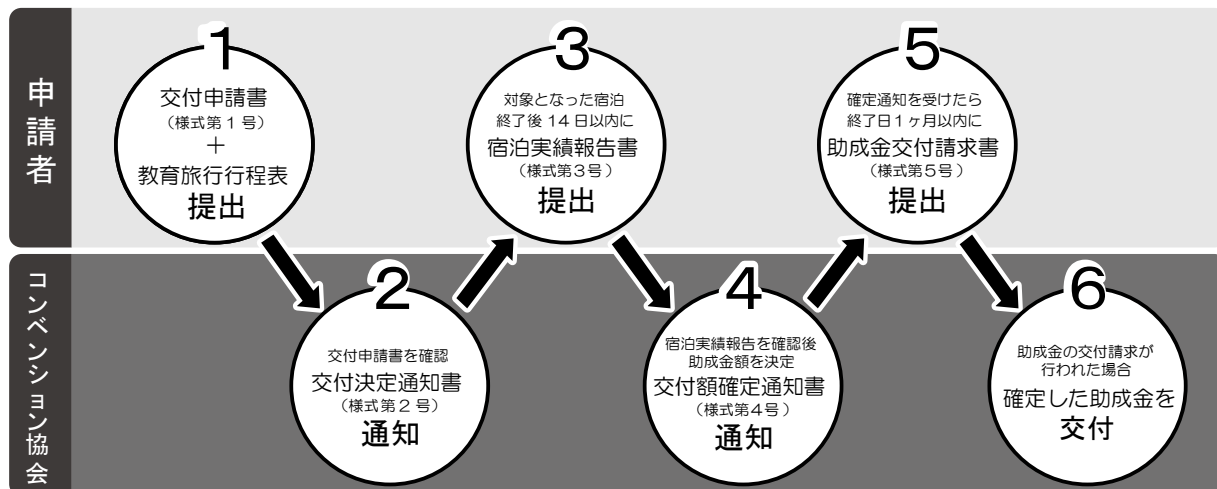


熊本市内宿泊教育旅行バス助成の請求までの流れ



- 1. 交付申請書の提出（様式第1号）※ 宿泊日1週間前までに必着**
 交付申請書と教育旅行の行程表を併せて、郵送にて提出してください。（FAX 不可）
 その際、必ず記名と代表者印の方を忘れずにお願いいたします。
- 2. 交付決定通知（様式第2号）**
 申請書を確認後、助成金の交付決定を行い、交付決定通知書を申請者へ FAX にて通知します。
- 3. 宿泊実績報告書を提出（様式第3号）※ 宿泊終了後14日以内必着**
 申請者は宿泊実績報告書を郵送にて提出してください。（FAX 不可）
 その際、必ず記名と代表者印の方を忘れずにお願いいたします。
- 4. 交付額確定通知（様式第4号）**
 宿泊実績報告書を確認後、助成金額を決定し交付額決定通知書を申請者へ FAX にて通知します。
- 5. 助成金交付請求書を提出（様式第5号）※ 教育旅行終了日から1ヶ月以内必着**
 確定通知を受けた申請者は助成金交付請求書を郵送にて提出してください。（FAX 不可）
 その際、必ず記名と代表者印の方を忘れずにお願いいたします。

※申請者からの提出物が各期限までに提出されない場合は助成できなくなります。あらかじめ御了承ください。

問合せ・送付先

〒860-0804 熊本市中央区辛島町8-23 桜ビル辛島町3階
 (一財)熊本国際観光コンベンション協会
 Tel 096-359-1788 Fax 096-359-8520
 担当：上田